

株式会社トキワ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 6月 1日～平成30年 5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、既定の定時退社日を浸透させる。

<対策>

- 平成27年 7月～ 定時退社日の運用状況を把握
- 平成27年10月～ 社内検討委員会での定時退社日浸透策を検討開始
- 平成28年 3月～ 定時退社日の浸透策を実施
管理職への勉強会（年2回）及び社内掲示物・メールによる社員への周知（毎月）

目標2：平成30年 5月までに、年次有給休暇の年間取得率を、60%以上とする。

<対策>

- 平成27年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年11月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成28年 7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始